避難施設関係者連絡会実施報告書

1　実施日時　2022　年　7　月　5　日(火)　10　:　00　～　11　:　45

2　連絡会の場所(会場)　南大谷小学校　旧パソコンルーム

3　出席者　**［書ききれない場合は裏面の空いてる欄に氏名の記入をお願いします。］**

学校
役職　校長　役職　副校長
役職　副校長

防災課
２名

指定職員　７名

市民
組織名　南大谷町内会自主防災隊

組織名　玉川学園町内会第七地区（代表代理）

組織名　玉川学園南台自治会

組織名　玉川学園南台自治会

組織名　南大谷団地自治会

組織名　成瀬町内会

組織名　玉川学園第8地区自主防災隊

組織名　埴の丘自主防災隊

組織名　松風台自治会

組織名　鞍掛台自治会

4　打ち合わせ内容

(1)　挨拶

(2)　前回(2022年1月開催)の振り返り

(3)　マニュアルの確認について

(4)　避難施設開設訓練について

(5)　防災課からのお知らせ等

(6)　倉庫確認作業

5　議事録（連絡会の中ででた主な意見や意見交換内容など）

⑴挨拶

南大谷町内会　委員長：

自治会役員等の入れ替わりがあるので、前年度の打ち合わせ内容を振り返りつつ、今年度の総合防災訓練について話し合うため、お集まりいただきました。数年間総合防災訓練を行えていない状況ですが、今年度は9月11日に開催を予定しています。

その他学校関係者、各組織代表者、及び指定職員が、自己紹介を行った。

⑵前回(2022年1月開催)の振り返り

防災課から、下記の項目等について説明

・本部兼運営スタッフ休憩室の場所を柔道場から多目的3に変更

・個人のスペースついては、基本1世帯につき4㎡で統一。大きさにバラつきが出ると、トラブルの原因になるので、持参の規格外のテントは使用を認めない。

【質疑応答】

南大谷中学校副校長：

マニュアル(p5)の③表が未修正のままなので、修正が必要である。

また、本年度から多目的3の位置が、隣の部屋に変更になったので中学校避難所データベース校舎配置図3階についても、併せてご修正いただきたい。

南大谷町内会　委員長：

補足になるが、校庭は物資搬入等でスペースが必要になるので、テントの設置は考えていない。

防災課：

マニュアルの本部兼運営スタッフ休憩室の場所について修正いたします。

また、屋外テントについては方針を検討中ですので、進展がありましたら報告いたします。

(3)マニュアルの確認について

(2)に同じく防災課から、事前受付の対応等について一通り説明。なお、マニュアルやデータベースは分量が多いので、開設訓練の時までに読んでいただき、何かあればフィードバックいただきたい。

【質疑応答】

玉川学園町内会第七地区：

第七地区の住民は、町田第5小の避難を想定しているが、立地的に南大谷小中学校の方が近いのが実情である。なるべくは、自宅待機を推奨することを検討しているが、避難場所はどうするべきか。

南大谷町内会　委員長：

現在玉川学園町内会第1～7地区については、受け入れを行っていない。理由として、コロナの状況下で通常時より広い1世帯ごとのスペースの確保が求められていること、及び町内会の加入率等から考えて想定より多くの避難者が出る可能性が高いことが挙げられる。

玉川学園南台自治会：

在宅避難推奨とのことだが、家屋は無事でも水道等のライフラインが途切れた場合の想定を考えているか。

また、高齢者の避難について課題がある。地域周辺で坂道が多いことや、震災時の道路状況を考えると、中々避難所へ向かうことは難しい。過去の震災の例から、避難所にある間に、家財を盗難されるリスクもある。以上のことから、自宅避難をより推奨するべきではないか。

防災課：

自宅避難については、市の方針としても推奨傾向にあるので、今後も周知してまいります。また在宅避難時、被災生活で必要となる簡易トイレ等は現在あまり普及していないので、衛生面について優先して周知を進めていく予定です。

食糧や水など救援物資についても、試行的に、例えば自治会館に配備してはどうか、という意見も出ている。

可能性を探りながら、在宅避難の充実に向けて、地域の皆様にも協力をお願いしていきたい。

南大谷団地自治会：

当自治会では、なるべく団地内で完結できるような防災計画の策定を進めている。計画策定にあたって、風水害時の対応についての質問がある。

現状として、水害時に下の階の住民を退避させる必要があるので、上の階への避難を想定している。

なお、風水害時の避難場所や行動等について、住民の多くが把握していない実情がある。団地が浸水してからでは避難が困難なため、避難の基準など、より詳細な行動計画を立てる必要があると考えているが、何か目安のようなものはないか。

また、風水害時の防災無線の内容は雑然としており、不安を煽っているように感じる。より、具体的な指示などを放送するべきではないか。

防災課：

前提の話になりますが、風水害時は震災時の指定職員ではなく、町田市役所の各部署が開設することになっております。南大谷中学校も風水害時の避難施設に登録されておりますが、こちらにつきましても、自宅避難が基本であり、安全の確保が難しい場合のみご利用ください。そのためには、各自がハザードマップを確認する必要があります。同じ地域でも、リスクは異なります。

風水害時の行動等については、今年度開催予定の東京マイ・タイムラインセミナーで実施する内容で学習することが出来ます。宣伝になってしまいますが、ぜひセミナーへの参加をご検討いただき、地域の実情にあわせた計画の策定にご協力お願いいたします。

また、防災無線に関しては、風水害時は無線の音声が聞こえにくいので、詳細なご案内が難しい現状でございます。町田市では、防災情報のメール・LINE配信を行っているので、各組織内でも周知をお願いします。携帯電話からも登録可能ですので、高齢者の方にもおすすめです。

（上記については、委員長から南大谷町内会での取組み例として紹介）

(4)避難施設開設訓練について

南大谷町内会　委員長：

依然として感染症が流行しているので、今年度は全体で100人程度の小規模な開設訓練を想定している。

内容は主に事前受付の流れの確認で、半日程度の訓練を予定している。

開催日は9月11日(日)予定。

【質疑応答】

玉川学園南台自治会：

例年であれば、生徒も宿泊込みで訓練に参加しているが、今年度は生徒の参加を想定しているか。

南大谷小学校校長：

集団感染のリスクがあるので、生徒の宿泊及び参加は難しいと考えている。

南大谷団地自治会：

各組織における参加人数の割り振りはどのように考えているのか。また、組織ごとに役割担当を決めて

おくのか。

南大谷町内会　委員長：

今回の開設訓練は、班長講習会の役割も兼ねているので、各組織の班長は出来る限り出席をお願いする。その他の人数については順次調整予定である。なお、事前に役割分担をしてしまうと、負担等の観点から今後の担い手が集まらない可能性がある。よって、発令時に集まった人員で臨機応変に役割分担することを想定している。

防災課：

では、会場利用については学校側と、内容については委員長と相談しながら決めていきます。

予定では、午前中を見込んでいます。

(5)防災課からのお知らせ等

防災課から下記の2点について案内

・体育館の空調設備及び非常用発電機について

・防災教育の実施について

・「東京マイ・タイムラインセミナー」の開催について

(6)倉庫確認作業

各組織代表者数名、及び指定職員で南大谷小学校の備蓄倉庫の中身、非常用発電機の位置等を確認。

食料について、避難者が各自持参するよう周知する必要がある等の意見が出た。